

安威川ダム建設事業の建設事業評価に対する意見

提出者に関する事項	住所又は所在地 大阪府茨木市中穂積二丁目 3 - 3 3 _____ 氏名又は団体名 _____ 畑中孝雄 _____ 電話番号又はメールアドレス _____ takao_hatanaka@nifty.com _____
意見・提言	治水対策の転換について 安威川流域の洪水被害は過去の実情から見て支川と下流の内水区域がほとんどです。したがって本川上流のダム建設では流域全体の治水効果は期待できません。よって全国の実例を参考にして、耐越水堤防の建設や貯留施設の整備など総合治水による対策に転換すべきです。 2010年8月4日の大阪府河川整備委員会で委員の宮本博司氏は「安威川治水手法についての意見」として、「様々な規模の洪水時にどのような危険性があるのかをきっちりと示したうえで、住民の命を守ることを最優先に、従来のダムで貯め、残りの洪水を川に押し込めるという治水手法から、土地利用や家屋の建て方まで含め流域全体で洪水を凌ぐという新たな治水方策への転換を図るという基本的考え方で新たな河川整備計画を策定しようとしてきたにも関わらず、「全川にわたって氾濫が生じるため困難」、「現時点では困難」「手法が確立されていない」等の表現で、新たな対策手法を門前払いし、あるいは「今後検討をすすめる」として実質的に今回の整備計画に位置付けようとししないのでは、まったく従来の「ダムで貯め、川に押し込める」治水手法を踏襲するしかありえない。結果的に安威川ダムを計画に位置づけるか否かとは別に、住民の命を守るために、新たな方策も含めて、何ができるのかということを現地の状況を確認しながらきめ細かに検討するべきである。このような観点から提示された手法について以下、意見を述べる」として、「耐越水堤防」「決壊しづらい堤防」「排水機場」「遊水機能を有する土地の保全」「部分的に低い堤防の存置」「輪中堤、二線堤」「宅地の嵩上げ等」「土地利用規制」等総合的な治水対策を提案されたところである。再度、これらの提案を検討し、治水対策の転換を図るべきである。